

2023年(令和5年)11月7日



藤沢市立明治小学校

校長 小野田 孝子

※こちらからHPにアクセスできます

秋の風景



昔、運動会は9月または10月に行われることがほとんどでした。気候はさわやか、天候にも恵まれ…そんなことが当たり前で、秋の風物詩となっていました。今は様子が違います。今年の秋は11月の声を聞いてようやくやってきたかな、という感じです。昔ながらの季節の風物詩が少しずつ変わってきているのを改めて実感しました。

9月の猛暑が予想される中、本校では運動会の練習に適した時期を考え、今年度は思い切って運動会を11月11日に設定しました。10月中旬から練習はスタートしましたが、最初はまだまだ気温も高く心配の尽きない練習となりました。それでも11月に入る頃には、気候も落ち着き爽やかな空気の中で子どもたちは一生懸命練習に励んでいます。グラウンドに流れるダンスの音楽、T シャツやダンス用のポンポン、法被と運動会が近づいたことが自然と目に飛び込んできます。今は最後の追い込みにどの学年も頑張っています。久しぶりにみんなで参加する運動会。他の学年の良さががんばりを目の当たりにするととても貴重な機会です。特に6年生の表現活動を真剣なまなざしで見つめる下級生の姿に、小学校6年間という長い年月の重みが凝縮していると思っています。お互いを認め合い、たたえ合う姿が見られるこの運動会の良さを保護者の皆様にも感じていただけたらと思います。学校は今、コロナを経験して「例年通り」を見直す時期にきました。当たり前に行われていた様々な行事を「児童ファースト」の視点に立って考え直しています。運動会については、練習の時期や内容、子どもたちの過度な負担にならないような方法を工夫するようになりました。決して簡略化が最終目標ではありません。全ての子どもたちの生き生きとした姿をお見せできるよう計画していきます。今年の運動会が正解ではなく、しっかりと検証しながら今後もブラッシュアップしていきたいと思っています。



ようやく色づき始めた街中の紅葉を見ながら、どんなに時間がかかっても、時がくれば機は熟すもの、と思いました。「まだか、まだか…」と思われた紅葉でしたが、今の時期、しっかりと色をつけ始めています。案ずるより産むが易し、その言葉の意味をかみしめている日々です。そしてまた、子どもたちの成長の速度も様々ですが、一歩ずつ前に進んでいます。一色に染まる葉があれば、緑や赤のグラデーションに染まる葉もあり、どの葉も美しいのと同じで、その個性を感じられるかどうかを大人の私たちは試されているのだと思います。

木を見上げて一つも同じ色の紅葉でない葉の数々に触れながら、2学期後半は明治小829人それぞれの子どもの色づきをしっかりと感じていきたいと思っています。

まだまだ、インフルエンザ等の感染症も収まってはいません。引き続き予防に努めていただくとともに、ご家庭での体調管理をどうぞよろしくお願いいたします。

今週末、晴れますように!!



【11月行事予定】

※学年だよりと併せてご確認ください。

日	曜	主な行事	日	曜	主な行事
1	水	ふじの子 どんぐり文庫 6年生運動会係打合せ②	17	金	
2	木	全体練習②	18	土	
3	金	文化の日	19	日	
4	土		20	月	
5	日		21	火	ふじの子 羽鳥中交流 4年生 どんぐり文庫 先生方の研究会のため4校時
6	月		22	水	
7	火	3年生市内めぐり あすにのびるこども展(～11/11)	23	木	勤労感謝の日
8	水	委員会活動 運動会予行練習	24	金	6年120周年イベント 5・6h 3年生 どんぐり文庫
9	木	運動会予行練習予備日	25	土	児童クラブ交流会
10	金	市内音楽会(2-4参加) 運動会前日準備	26	日	
11	土	運動会	27	月	
12	日		28	火	先生方の研究会のため4校時
13	月	代休	29	水	1年生 交通安全教室 先生方の研究会のため4校時
14	火	1年生 どんぐり文庫	30	木	先生方の研究会のため4校時
15	水	クラブ活動 ふじの子 どんぐり文庫			
16	木	2年生 どんぐり文庫			

★12月の主な行事★

4日(月)5日(火)6日(水)7日(木)8日(金)
12日(火)…個人面談(4校時で下校)

14日(木) 収穫祭
20日(水) 給食終了
22日(水) 2学期終業式

※12月23日(土)～1月9日(火) 冬季休業
(今年度も 12/28 と 1/4 は業務停止期間になり
12/28～1/4 まで学校施設の利用はできません)

●6年生の総合的な学習の時間について●

明治小学校は今年創立120周年を迎えました。歴史ある明治小学校の一員として関われる6年生は、総合的な学習の時間を活用して、120周年をお祝いするためにできることはないかと考えるところから、活動をスタートさせました。

そして、自分たち手作りでセレモニーを2月に行いたいと計画が進行中です。そこで、そのための資金作りも兼ね、**11月24日にプレフェスティバル**を行います。6年生の子どもたち、自分たちで考え、実現に向けて一からがんばっています。保護者の皆様のお力をぜひともお借りしたいと思えます。どうぞよろしくお願ひいたします。

日時 11月24日(金)
時間 13:45～15:00(5,6校時)
場所 体育館
※フリーマーケットやグッズ販売を予定

★航空写真撮影について★

12月5日に、明治小学校創立120周年を記念して航空写真を撮影することになりました。これは、120周年イベントの一つで、代表委員会が全校児童に図案を募集するところから始め、投票の結果選ばれた図案に基づいて撮影します。

今回は120周年のお祝いという意味を込めて、子どもたちだけでなく、保護者・地域の方々にも参加していただけたらと考えています。

当日は、3時間目の時間帯での撮影になります。10時45分から撮影になるかと思えます。中心の図形には子どもたちが並びますが、周りを取り囲むように支えてくださっている、保護者・地域の方々にもご参加いただけたら嬉しいです。お時間のある方は是非ご参加ください。

よろしくお願ひいたします。

☆活動の多かった10月、見守り

ありがとうございました☆

10月は外に出る活動がたくさんありました。お米関係では、稲刈り・はさかけ・脱穀と作業が進み、保護者の方のご協力のもと、無事に終わらせることができました。夏の暑さ・水不足が心配されましたが、ほぼ例年並みの収穫となり、ほっとしています。また、4年生は水辺に親しむ会が行われ、川での活動にも見守りのお力添えをいただきました。安心して活動ができるのは、保護者や地域の方々の見守りがあってこそです。ご協力に心より感謝します。ありがとうございました。

オンデマンド
配信

藤沢市学校保健会第66回学校保健大会のご案内

【主催】 藤沢市学校保健会 藤沢市教育委員会
【後援】 藤沢市医師会 藤沢市歯科医師会 藤沢市薬剤師会

1. 研究発表

「健康で安全な学校生活を守るための取り組みにつ
～ICTを活用した保健室経営～
中学校養護部会



2. 講演

「子どもの自尊感情を育てるために」～共有体験の大切さ～

講師 近藤 卓 氏

日本ウェルネススポーツ大学スポーツプロモーション学部教授

【メディア出演】

『NHKスペシャルー君の声が聴きたい 若者が願う幸せのカタチ』2022年5月

【主な著書】

『PTGと心の健康～傷つきを持った存在として生きるために～』金子書房 2022

* 次のURL (<https://youtu.be/wn0DIImAdoEc>) または上の二次元コードよりご視聴ください。
【配信期間】2023年(令和5年)11月16日(木)～2024年(令和6年)1月15日(月)

ふじさわし こ まも じょうれい 藤沢市子どもをいじめから守る条例について

藤沢市には、「藤沢市子どもをいじめから守る条例」があります。お子様と一緒に条例にある条文をお読みいただき、自分を大切にすること、他の人を大切にすることについて、一緒に考えてみてください。そして、日頃から、お子様の様子を注意深く見守っていただくとともに、いじめで困ったときは、学校や相談機関に相談してください。



ふじさわし こ まも じょうれい
藤沢市 いじめ 条例

けんさく
検索



二次元コード



藤沢市の相談機関

- 藤沢市いじめ相談ホットライン 25-2500
- 藤沢市学校教育相談センター 50-3550



おおだご通信

令和5年 11月
藤沢警察署
生活安全課防犯少年係
スクールサポーター

こんなことはやめよう！！

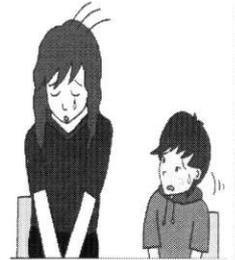


万引きってなに？

お店から、お金を払わずに品物をもつてきてしまうこと、これはドロボーです。万引きを見つかったら、品物を返したり、お金をはらっても、盗んだことに変わりはありません。



万引きをしたことや、万引きが見つからなかったことを自慢しているうちに、悪いことをしている気持ちが消えてしまい、万引きをくり返して、警察に補導されることになります。



万引きはお店の人に迷惑をかけるだけでなく、お父さん、お母さんなどあなたを大切に思っている人達を悲しませることにもなり、友達からも信用されなくなってしまうます。



これってどうなの？

★ 僕は、友達が万引きする時に、お店の人が来な
か見張りをしたよ。

☆ 君が万引きをしていなくても見張りをしてい
れば、君も万引きをしたと同じで、一緒に補導され
ます。



★ 友達が万引きしたお菓子を預かってというので預かったら
そのお菓子をくれるというのでもらっちゃった。

☆ 万引きした品物だとわかっていて預かったり、もらったり
することは、犯罪になり、君も警察に補導されることになり
ます。